

2023年5月1日

別府短編映画祭一般作品募集要項

別府短編映画祭実行委員会

2023年7月20日(木)～23日(日)、別府駅前にある老舗映画館「別府ブルーバード劇場」及び、「べっふ駅市場」を中心に、第1回別府短編映画祭を開催します。短編映画の名作を約10本上映し、監督やキャストのトークショーを行います。かつて「別府の台所」と呼ばれた昭和レトロなべっふ駅市場では、「線路シタの夜市」を開催。映画を観て街をぶらぶら歩く、そんな町全体が舞台となった映画祭です。第1回開催に伴い、全国の皆様から短編映画作品を募集します。大分出身の方の作品や、大分を舞台にした作品の応募を是非お待ちしております。

■応募資格

①大分県出身の方による作品もしくは、大分県を舞台にした作品であること

②作品のジャンルは問いません

※実行委員会が上映できないと判断した作品についてはお断りさせていただく場合があります

③作品の尺は20分以内

④作品の制作年度は問いません

⑤作品のフォーマットはDVDもしくはブルーレイ（入選作品となり上映する場合）

■応募方法

・出品料は無料

➤ メールの場合

必要事項※1と作品を視聴できるURL※2を記載して、「beppu.tanpeneiga@gmail.com」まで送付ください。

※1：氏名（フリガナ）、年齢、性別、住所、連絡用メールアドレス、連絡用電話番号、

作品についての概要（タイトル、あらすじ、監督、製作完了年月日、尺、映像ファイル・音声のフォーマット、規格）

※2：作品をサーバーや動画共有サイト等にWeb上で視聴できる状態となるようアップロードされた上で、

作品を視聴できるURLを応募フォーム内の項目「Web等で作品を鑑賞するためのURL」の欄にご記入ください。

➤ DVDの場合

必要事項※1をご記入の上、下記まで送付ください。

※1：氏名（フリガナ）、年齢、性別、住所、連絡用メールアドレス、連絡用電話番号、

作品についての概要（タイトル、あらすじ、監督、製作完了年月日、尺、映像ファイル・音声のフォーマット、規格）

送付先：〒879-0920 大分県別府市北浜1-2-12

別府ブルーバード劇場 森田宛（問い合わせ携帯：070-9007-6993）

■応募期間

2023年5月1日から2023年7月2日

■審査

・予備審査

応募作品が多数の場合、実行委員会により、本映画祭での上映する入選作品を選定します。入選者の方にはメールにて通知します。

・最終審査

映画祭終了後に、実行委員による選考を経て、グランプリ作品を選出します。

グランプリに選ばれた作品は、後日、別府ブルバード劇場での上映を実施いたします。

■著作権に関する注意事項

- 1 応募作品の著作権は応募者に帰属します。但し実行委員会は、本映画祭の運営上の目的にのみ、無償かつ自由に、応募作品の複製、第三者への貸与、上映、翻訳を行う権利を有するものとします。
- 2 実行委員会は、入選作品について、実行委員会 によって行われる上映会等の事業およびそれに伴う広報活動のため、TV・新聞・雑誌・インターネット等の告知媒体に、作品およびスチール写真等その一部を無償で自由に使用できるものとします。
- 3 上記1、2の条件は、応募作品に係る著作権（放映権、出版権、翻訳権、翻案権当）と二次著作権（翻案権）が第三者に移転した場合にも承継されることとします。したがって、応募者は作品を第三者に有償・無償の別を問わず譲渡、もしくは貸与する場合には、応募者の責任において第三者との間で、この旨の契約事項を盛り込んだ契約を締結してください。
- 4 応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属するか、もしくは代表者が権利処理を行う事が可能なものとしてください。
- 5 作品の原作として規制の著作物を使用している場合には、必ず権利者の許可を得たうえで、その該当著作物を応募フォームに明記してください。
- 6 規制の音楽、映像（テレビ、ラジオ等）、キャラクター、シナリオの著作権については、使用許可・使用料など、所定の手続きを済ませてください。
- 7 著作権フリーの素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
- 8 上記の規定を満たしていない作品については、断りなく選考から除外する場合があります。
- 9 応募作品の著作権に関する問題が発生した場合、応募者が全責任を負うものとし、本映画祭は一切の責任を負いかねます。

以上